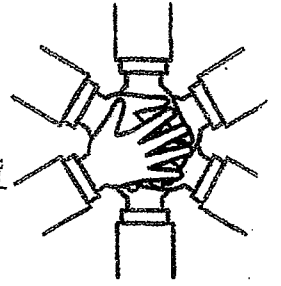


全患者・スタッフ 様

太田メディカルクリニック患者会緑風会だより 2023年7月10日(月)発行



みどりの風

号外

あなたも 仲間に。

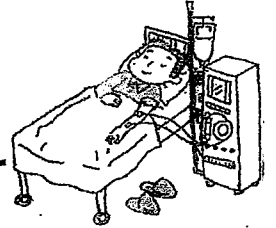
発行 太田メディカルクリニック緑風会編集責任 大矢正明

学習しましょう

人工透析の医療費

月々40万円！ 年間480万円

この金額は、血液透析患者一人あたりの平均医療費です
1割負担でも月々4万円、3割負担だと12万円、年間140万円となります
あなたは支払えますか？



令和5年度も岐阜県では自己負担の心配なく透析を受けることができます。
透析が健康保険の対象になったのは1967(昭和42)年でした。
その当時の透析患者の状況を振り返ってみましょう。

透析医療費は1967(昭和42)年に健康保険の適用になりました。
それまでは**全額自己負担**でした。しかし、健康保険の適用で自己負担が、なくな
ったのは社会保険本人だけで、家族の人は5割、自営業の人は3割の自己負担が
ありました。

また人工腎臓の機械が足りず、誰もが透析治療を受けられるわけではありませ
んでした。

《 実際にあった悲惨な出来事 》

- 治療を受けられる患者さんが選択され、自己負担がない社会保険本人で家族が
いる働き盛りの人が優先された。
- 透析費用を工面するため、泣く泣く家や土地を売り払う人も多かった。
- 家族(妻)の透析費用が高額になるため、仕方なく離婚する夫婦や自殺する患
者もいた。

ありがたい制度 それは患者会(腎友会)運動の成果

社会保険本人以外はまだ高額な医療費を払わなければならなかったため、患者
が安心して治療を受けられるようにと、**患者自身が1971(昭和46)年に患者会**
(全国では全国腎臓病協議会、岐阜県では岐阜県腎臓病患者連絡協議会)を立ち
上げ、自分の命と暮らしを守るために運動をはじめました。

ひどい貧血の状態で決して体調がいいとは言えない中、連日のように厚生省(当
時)や国会に出向き交渉を続けました。座り込みやデモ行進なども行ないまし
た。

その結果、透析患者が**身体障害者に認定**され、**更生医療の適用**となり誰もが自己負担なく透析治療を受けることができるようになりました。しかし、患者の命と暮らしを守るために奔走しながら、自分では透析医療を受けることなく亡くなった先輩患者もいました。

なぜ今、自己負担がほとんどないの？

それは医療制度(**特定疾病療養**)や福祉制度 (**更生医療、重度心身障害者医療費助成**)があるからです。

◇医療制度

医療制度 (特定疾病療養) は、医療保険の高額長期疾病 (特定疾病) の特例で透析患者の医療費は1ヶ月1万円、一定所得以上の透析患者 (月収53万円以上の人) は、1ヶ月2万円の自己負担上限となっています。



◇福祉制度 (自立支援医療と重度心身障害者医療費助成)

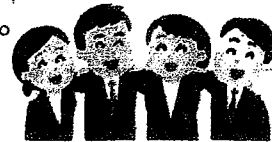
自立支援医療制度と重度心身障害者医療費助成制度があります。

医療制度で透析患者は1ヶ月1万円 (2万円) 自己負担がありますが、**自立支援医療(更生医療)制度**により自己負担が収入に応じて限られています。

自立支援医療の対象は、18歳以上で障害手帳を所持する人で、腎機能障害に関しては血液透析療法、CAPD、腎移植術にかかわる医療に限られています。

人工透析は「重度かつ継続」の対象のため、収入に応じて、0円 (生活保護) 2500円、5000円、1万円、2万円の**自己負担**になっています。

しかし、岐阜県の県単事業である**重度心身障害者医療費助成制度**があり、障害者手帳1級、2級、療養手帳A、療育手帳Bと身体障害者手帳保持者が対象で医療費の**自己負担分を助成しているため無料**です。



初めからあるとその有難さがわからない

現在透析治療を受けているほとんどの人は、過去にあったような悲惨な経験をしていません。最初から恵まれた制度の中で治療を受けています。はじめから手にしているものは、当たり前と感じて、その有難さ (大切さ) が分からないかもしれません。

これからどうなるの自立支援医療の後退

来年は3年に一度の自立支援医療の見直し年です。

もし、国や都道府県の財政もきびしく自立支援医療が後退すると、岐阜県が実施している身体障害者医療費助成制度に大きく影響を与え、いつ自己負担がでてくるともかぎりません。

この制度、だまっけては守っていけない！！

多くの患者の団結(患者会入会)が必要です。

